

災害時緊急対応マニュアル(震度5程度以上の地震や各警報発令時)

【原則】

- 子どもと会員の生命の安全を最優先する
- 二次災害が発生しないよう、安全最優先の行動を選択する
- 災害時の避難場所の確認をしておく
- 早急に依頼会員は迎えに向かう**。本人が行けない場合は親族等代替りの人が行けるようにする。その際は必ず代替りの人になることを提供会員に連絡する

